

# 終助詞「ネ」の運用上の制限に関する考察

立部 文崇

キーワード 対人的モデリティ 聞き手の知識や意向への干渉 習得研究

## 1. はじめに

終助詞「ネ」（以下、「ネ」）は自然発話の中で生じる「ネ」の必須性から第二言語・外国語として日本語を学ぶ学習者が習得すべき重要な言語形式とされている（大曾 1986等）。しかし「ネ」が発話において、どのような意味や機能、伝達態度を担っているのかが十分に明らかにされたとは言いにくい。

「ネ」の本質的な意味に関する主張は、「聞き手の知識や意向」を介在させるか否かで2つに大別される。「ネ」の説明に「聞き手の知識や意向」を介在させる主張では、「ネ」が内在的意味として表すのは「話し手」と「聞き手の知識や意向」の一致であるとされてきた（益岡 1991等）。これに対して、「聞き手の知識や意向」を介在させず、「ネ」を話し手の情報処理と捉える主張では、「ネ」は当該情報の妥当性を検討中であるという標識とされている（田窪・金水 1996等）。この2つを大別する「聞き手の知識や意向」と「ネ」の使用、不使用がどのように関わるのか、現在も解決には至っていない。

「聞き手の知識や意向」を考慮すべきか否かという問題に関して、本研究では考慮すべきとの立場をとる。「ネ」は独白体で用いられることはない。とするならば、少なくとも「聞き手」の存在は無視できないからである。ただし本研究においては、「聞き手の知識と意向」

について述べるのは、あくまでも「話し手」であるとする。その上で「ネ」の本質的な意味を当該発話における話者の伝達態度がいかなるものであるかという観点から検討する。具体的には、これまでの「ネ」に関する多様な記述を振り返り、これまでの主張で無視とは言わないものの、極めて軽んじられて来た「ネ」の記述に注目した。その結果、話し手によって当該情報が聞き手に伝えられる際に、「ネ」が話し手が聞き手の知識や意向、神尾（1990）の言葉を借用すると、聞き手のなわ張りへの干渉、あるいは、踏み込みを示す伝達態度が生じるという性質を見出した。本論文ではこの性質を軸とし、議論を進めて行く。

第2章では、これまでの「ネ」の先行研究を「聞き手」というキーワードではなく、「話し手の想定」というキーワードから再検討する。その上で「ネ」には、「聞き手の知識や意向」への干渉につながる性質があることを改めて主張する。第3章では、「ネ」の「聞き手の知識や意向」への干渉という性質を実際の運用場面をもとに本論の主張を検証する。続く第4章では本論文の主張が、日本語教育的観点から進められて来た第二言語習得研究とどのように関わるのかを考える。

## 2. 「ネ」に関する記述の概観と「ネ」がもつ性質の検討

### 2-1 「ネ」が抱える問題点の所在

「ネ」が発話において本質的にどのような意味を担っているのか、これまででも多くの記

述がなされている（大曾1986，陳1987，神尾1990，田窪・金水1996等）。また日本語学習者（以下，学習者）の「ネ」の使用状況等の調査の基盤となるような用法・機能の分類も様々な形で提案がなされている（宇佐美1997，野田2002等）。しかし学習者向けの文法解説書の「ネ」に関する記述がこの20年でそれほど変わっていないこと等から考えると，これまでのところ「ネ」に関して有用な記述が行われているとは言い難い。また「ネ」は学習者が理解し，運用しなければならない言語形式のひとつであると考えられているため，学習者がどのように「ネ」を習得していくのかを研究範囲に収める第二言語習得研究（以下，習得研究）の分野でも「ネ」の研究は進められている。この分野の研究では，特定の用法の習得が遅れる，あるいは困難であるとされているが（柴原2002，船戸2015等），この結果が日本語教育に応用されているという例は管見のかぎり見当たらない。この点からは，これまでなされてきた用法・機能の分類になんらかの問題点があることも可能性として予測される。

様々な分野で「ネ」に関する研究が行われているにもかかわらず，なぜこのような状態が続いているのであろうか。これは「ネ」が，どのような意味を担っているのか，一見複雑に見える点とその要因のひとつとなっていると考えられる。「ネ」の運用上の複雑さについて滝浦（2008）は次のように指摘している。滝浦（2008）は，「ネ」が対人関係を調整する言語形式であるとした上で，対人関係を調整する「です・ます」といった対者敬語は目上や初対面の相手に対して使用必須の固定的な「閉じられた表現系」であるとした。その一方で，終助詞「ネ」を含む対人的モダリティーは「開かれた表現系」であるとしている。滝

浦（2008）の言わんとするとことは，敬語をはじめとする対者敬語が聞き手との関係において，静的であるのに対して，「ネ」は聞き手との関係をその場で簡単に崩すことができる動的なものであるということであろう。これは，直感的には正しい。しかし動的であるからといって，どのような場合においても「ネ」を自由に用いることができるというわけではない。当然であるが何らのルールが存在する。以下の例は学習者が授業に遅刻をしてきた日に送ってきたメッセージの一部である（文頭の「？」は発話（文）が不自然であることを示している）。

(1) 遅刻した学生からのメッセージ

学生：？先生，今日わたしは遅刻してしまいましたネ。すみませんでした。あしたは・・・

（メッセージ実例）

上記の（1）の発話の「遅刻してしまいましたネ」はどこか不自然さを感じさせる。メッセージの送り手である学習者が，なぜこのような「ネ」を用いたかを翌日に尋ねたところ，次のように述べた。

『ネ』は先生（聞き手／受取り手）も知っていること話すときで，確認するときを使うと勉強しました。おかしいですか？わたしのメッセージは？」

この学習者の説明は，現在の日本語教育で行われている「ネ」の説明そのものであることは，以下の日本語学習教材の「ネ」の記述からもわかる。

(2) *ね* is a sentence-final particle used

like a tag question to indicate that the speaker is seeking confirmation about some shared information.

(日本語初級1大地 文法説明と翻訳 英語版 2009: 63)

もちろん(1)の不自然さが「ネ」以外の部分から生じている可能性も否定できない。しかし、以下の2つの会話(3)(4)を比べると、「ネ」がある(3)よりも、やはり「ネ」がない(4)の発話のほうが許容しやすいのではないだろうか。

(3) 遅刻した学生からのメッセージ

学生：?先生、今日わたしは遅刻してしまいましたネ。すみませんでした。あしたは・・・

(4) 遅刻した学生からのメッセージ

学生：先生、今日わたしは遅刻してしまいましたΦ。すみませんでした。あしたは・・・

本研究では、(1)のように「ネ」が用いられた場合になぜ不自然を感じさせるのか、「ネ」の運用上の性質を出発点とし、次節から「ネ」のこれまでの記述を検討する。

2-2 情報の一致・不一致から「ネ」を記述したもの

「聞き手の知識・意向」を介在させた「ネ」の主張として、現在も取り上げられることが多い先行研究は、大曾(1986)、益岡(1991)等が挙げられる。この両者に代表される情報の一致・不一致をベースとした「ヨ」と「ネ」に関する主張では、基本的には話し手と聞き手の意向や知識が一致している場合には「ネ」、不一致の場合には「ヨ」と説明される。結論

から述べると、両者の考えからすれば、(1)の発話は非文ではない。また(1)から生じるような不自然さについては特に言及されていない。これは、これらの研究が「ネ」の本質的な意味の解明を目指しているためと考えられ、運用上の性質については触れていないからである。しかし、「ネ」がもつ意味の本質を検討しているがゆえか、(1)で示したような「ネ」の運用上の性質に関してもある程度読み取ることができる。以下は、「ヨ」や「ネ」を伝達のモダリティのひとつとした益岡(1991)の「ネ」と「ヨ」に関する主張である。

(5) 「ね」と「よ」という形式が内在的意味としてあらわすのは、自分が有する知識や意向のあり方が聞き手の持っていると想定される知識や意向と一致する方向にあるのか、それとも対立する方向にあるのかという点に関する判断である。「ね」は一致する方向にある判断、すなわち、「一致型の判断」と言うべきものを、一方「よ」は、対立する方向にあると判断、すなわち、「対立型の判断」というべきものを、それぞれ表現する。

(益岡1991: 102)

この益岡(1991)の主張は、以下のような「ネ」と「ヨ」をうまく射程に収めることができている。

(6) AとBが雑誌に出ていた店に初めて来店し、同じケーキを食べている場面  
A:「このケーキ、おいしいですネ.」  
B1:「本当、おいしいですネ.」  
B2:「えー、そうですか、そんなに美味しくないですヨ.」

(作例)

(6)の発話は、「ネ」の代表的な使用場面のひとつと捉えられている同意要求の場面である。AとBともに「このケーキはおいしい」という命題情報を自らの感覚において知り得る場面であり、聞き手にも同様の知識や意向があるとみなすことができる場面である。このような場合、日本語における会話では、「ネ」を伴う必要があることは大曾(1986)等も指摘している。本節では、益岡(1991)の主張から、なぜ(6)の「ネ」に(1)の「ネ」のような不自然さが現れないのか、また(1)で示したような伝達態度が聞き手に伝わってしまうことがあるのかを検討する。

益岡(1991)の主張から、(1)の不自然さを読み取るとするならば、(5)の次の部分である。益岡(1991)は、「ネ」を「自分が有する知識や意向のあり方が聞き手の持っている想定される知識や意向」が一致方向にあることを表現すると主張している。ここで重要な点は、「聞き手が持っている想定される」という一部分である。話し手が聞き手の認知状態を完全にうかがい知ることにはできない以上、あらゆる発話における聞き手の認知状態については「想定」となることは当然であるため、この主張に特段おかしなところはない。またおそらく益岡(1991)が「想定」としたのは、(6)の発話においてB2のように返答することも可能だからであろう。本研究が考える重要なポイントは、この点にある。「ネ」は話し手が「聞き手の持っている想定される知識や意向」との一致を表現しているとすると、話し手がある部分において、聞き手の意向や知識に干渉しているとも言える。日本語の特徴として、話し手自身以外について述べる場合の感情形容詞は、そもそも「～がる」といった助動詞の付加や「～と思う」のように従属節にしなければ、通常、1人称の

話し手が第三者について述べることはできない。感情形容詞が、主体に関して制限をもつことは益岡(1997)でも日本語の特徴として述べられており、一般的にもよく知られている。この特徴が「ネ」にも関わることになるかと本研究では捉えている。

情報の一致・不一致の観点から「ネ」を説明した先行研究は、「ヨ」との比較がベースとなっているため、なぜ「ネ」が(1)のような不自然さを生み出すのかは明示されていない。益岡(1991)が「ネ」が「話し手が、聞き手が持っている想定される知識や意向」との一致を表すとしている点は、「ネ」の運用上の制限という点から見ると非常に示唆的である。

### 2-3 情報の一致・不一致から逸脱する「ネ」からの考察

情報の一致・不一致をもとに「ネ」を説明している益岡(1991)らへの主張への反例として挙げられるのは、聞き手に同様の知識や意向がないように見える以下のような発話でも「ネ」が用いられるという点である。こういった発話における「ネ」の使用が、話し手がある部分において、「聞き手の意向や知識に干渉する」ことを意味しているとの考えをさらに強くさせる。

(7) お客：全部でいくらですか。

店員：ええと、590円ですネ。

(作例)

確かに(7)の例でお客には、「全部で590円」という知識はない。にもかかわらず、店員は「ネ」を用いた発話を自然に用いることが可能である。これは、益岡(1991)らへの反例として正しく見える。しかし益岡(1991)の主

張は、「話し手（店員）が有する知識や意向のあり方が聞き手の持っている想定される知識や意向」と一致するとした表現と、「話し手によって一致が想定される」場合には、「ネ」が用いられるとしている。批判的に捉えられることが多い益岡（1991）の主張をこのように解釈した上で、同時期の先行研究として神尾（1990）を取り上げる。

神尾（1990）は、与えられた情報に関して話し手が聞き手に同一の認知状態を持つことを積極的に求める態度を「協応的態度」であるとし、「ネ」を話し手の聞き手に対するこの「協応的態度」を表す標識であるとしている。神尾（1990）は、「ネ」の特徴を以下の3つに分類し、主張している。

(8) ✓ 必須要素としての「ね」

話し手と聞き手が既獲得情報として同一の情報を持っていると話し手が想定している場合、話し手の発話は「ね」をとまなわねばならない。

✓ 任意要素としての「ね」

話し手が自己の発話により特に協応的態度を表現したい場合、話し手の

発話は「ね」をとまなうことが出来る。

✓ 使用できない「ね」

話し手の発話により表現される情報が聞き手よりも話し手により深い関わりを持つ内容である場合、「ね」は用いることが出来ない。

（神尾 1990：77－78 下線，筆者）

(7) の発話も「任意要素としての『ネ』」の協応的態度の現れと考えれば、必ずしも聞き手の知識や意向を話し手が知っておく必要はないことになる。神尾（1990）への批判として、この「協応的態度」が何を示すのかが不明確であると言った批判も挙げられる。これは、強く言えば話し手が協応的であることを求める場合、どのような発話であっても「ネ」を使うことができるということになってしまうからである。事実として「ネ」は、かなり自由に様々な発話に用いることができる。

例えば野田（2002）は、「確認要求」「同意要求」「同意表明」「行動宣言」「自己確認」「回想」「拒絶表明」の7つに「ネ」の機能を分類している（表1）。

表1 野田（2002）の「ネ」の各用法

用法名			野田（2002）の説明	聞き手と知識・意向との関わり
確認要求 例文（9）	ね↑		聞き手の知識との一致を問う	あり
同意要求 例文（10）	ね↑	ね（え）↓	聞き手の意向との一致を問う	あり
同意表明 例文（11）		ね（え）↓	聞き手の意向との一致を示す	あり
行動宣言 例文（12）	ね↑		聞き手の認識との一致を促す	なし
自己確認 例文（13）		ね（え）↓	自己の結論との一致を示す	なし
回想 例文（14）		ね（え）↓	自己の記憶との一致を示す	なし
拒絶表明 例文（15）	ね↑		自分の決心との一致を示す	なし

（野田 2002：280 （左端例文番号／聞き手の関わり：筆者加筆））

- (9) 「一九八三年生まれ、十八歳だね？」
- (10) 「日が伸びましたねえ.」
- (11) 養老 (略) ようするに意識しているもの  
しか存在しないと考えている人が多い。  
内田 うんうん、そうですね。
- (12) 「あ、宅急便きたみたいだから切るね.」  
方便を言って私は一方的に電話を切った。
- (13) 「あの……尾島産業の名は出るかしら？」  
「さあ、そこまでは分かりませんね、何  
しろ私の担当でもないから」
- (14) 尼口先生は、色の濃いベルギー産ビール  
をぐっと飲み干し、  
そこで僕は電撃に撃たれたね.」  
「クラゲでもいたんですか」
- (15) 「嫌だね。」  
「嫌だね、だってよ、おい聞いたか、城  
戸は、まだ俺たちに逆らうつもりだぜ」  
(野田2002: 279-280)

上記、(12)～(15) はそもそも聞き手の持つ知識や意向がないと考えられる場合に使われる「ネ」である。(14)に至っては、聞き手が知らない話し手自身の思い出話にも「ネ」を用いることが可能である。これらの例を見る限りにおいて「ネ」はかなり自由に使えるようである。これら全てを協応的態度の表れとすると、「ネ」自身を説明したことにはならないとも言えるが、ここで確実に言えることは「ネ」が聞き手の知識・意向と関わりなく使えるということである。この事実、話し手が「ネ」を用いた場合、話し手の解釈によって、聞き手の知識や意向への干渉になることを意味していると考えられる。

#### 2-4 ポライトネスに働きかけるストラテジーとしての「ネ」

前節までの議論において、「ネ」に「聞き手

の知識や意向」に干渉するという性質があるとしてきた。今節では「ネ」と聞き手との関わりに関しては、Brown & Levinson (以下、B&L) のポライトネス理論と「ネ」の関わりを論じた先行研究として、宇佐美 (1998) を概観し、ポライトネス理論の立場から「ネ」を見たとしても、「ネ」が聞き手の知識や意向への干渉という性質も有していることを確認する。

宇佐美 (1997) は、「ネ」の分析にB&Lのポライトネス理論を援用している。B&Lの打ち立てたポライトネス理論では、円滑なコミュニケーションを維持するためのストラテジーとしてポライトネスが捉えられている。この理論では、話し手には、2つの欲求があるとしている。ひとつは他者に理解・共感されたいという欲求である。もうひとつは他者に邪魔されたくない、立ち入れたくないという欲求である。B&Lは前者をポジティブ・フェイス、後者をネガティブ・フェイスとし、それぞれのフェイスを脅かさないように配慮することがポライトネスであるとしている。このようにポライトネスを捉えた上で、それぞれのフェイスに配慮するストラテジーを、ポジティブ・ストラテジーとネガティブ・ストラテジーとしている。宇佐美 (1997) は、このポライトネス理論を文レベルでの分析に終始していると批判し、ディスコース・ポライトネスという観点を提案しているが、ふたつのストラテジーはそのまま引き継ぎ、「ネ」がどのようなストラテジーを担っているかについても述べている。以下は、宇佐美 (1997) の「ネ」の分類とそれに対応するストラテジーをまとめたものである。それぞれに対応する例文に関しても以下に対応させておく。

表2 宇佐美（1997）の分類

	ストラテジー	場面	機能	その他
会話促進 例文 (16)	ポジティブ・ポ ライトネス	特に記述はなし.	聞き手に対する連帯感 や肯定的態度を示す	聞き手の情報の有無は 問題ではない. 談話レ ベルで, 全体的にあな たと同じように示すこ とに目的
注意喚起 例文 (17)	ポジティブ・ポ ライトネス (明 確な記述なし)	特に記述はなし.	話し手が聞き手を自分 の話題に引き込むため に, 自分の発話を強調 したり, 相手の注意を 喚起する	会話促進の「ネ」と異 なり, 取り去っても違 和感を生じない
発話緩和 例文 (18)	ネガティブ・ポ ライトネス	長いナレーティブの中 で, 聞き手が知らない 情報を提供, 説明する という一種優位な状況 の中, 「ネ」で口調が 緩和される	聞き手の感情に配慮し て, 自分の発話を和ら げるものであり, これ らは口調を和らげるこ とによって, ネガティ ブ・ポライトネスを高 める	この「ネ」は取り去る と, 話し手が聞き手に 言い切った印象を与え てしまう
発話内容確認 例文 (19)	明確な記述なし	特に記述はなし.	話し手が自分の発話の 内容に確信を欠く場合 に, 聞き手に確認する	
発話うめ合わ せ 例文 (20)	ネガティブ・ポ ライトネス	特に記述はなし.	「ですね」でひとつと 考えている. 発話を緩 和する	注意喚起の「ネ」に敬 体の「です」が伴った もの

(16) 飛行機のように, 飛行機酔う人ってあんまりないよね.

(17) ほんとに速読する人はね, 岩波新書はね, 2時間で読まなきゃいけないんだよね.

(18) まだ一, あの一 (話題主の) 長女が23才なんですね一.

(19) えーと, それから250も, 今日, 初めてございますよね.

(20) えー, にゅ, 入稿はですね, 2回ぐらいにわけたいとゆうふうに思っております.

(宇佐美 1997: 249-253)

ストラテジーとして使われているのかを表2のように記述している. 「ネ」の用法のうち宇佐美 (1997) は基本的な性質として, 「会話促進」の「ネ」の用法をあげており, その「会話促進」については次のように述べている.

(21) 「ネ」は, 自分の持つ情報を相手も持っていると想定することや, 相手の持つ情報を自分の情報として認めることによって, 話し手と聞き手の一体化志向, 経験の共有化を示すものである.

(宇佐美 1997: 249 下線筆者)

宇佐美 (1997) の分類は, 談話展開において「ネ」がどのような役割を担っているかを記述しているため, 「ネ」そのものに関しては明確な記述が行われていない分類もあるが, 各用法の「ネ」が聞き手に対して, どちらの

ここにおいても「ネ」は「自分の持つ情報を相手も持っている」と想定することといったあたかも話し手が聞き手の認知状態を決定しているような記述が見られる. その他の分類を見ると, 宇佐美 (1997) の分類のうち「発

話促進」「注意喚起」はポジティブ・ポライトネスとされており、「発話緩和」「発話のうめ合わせ」は、ネガティブ・ポライトネスとされている。本研究では、宇佐美（1997）のいう他者に理解・共感されたいという欲求である「ポジティブ・ポライトネス」は、聞き手の知識や意向への干渉なしには起こりえないと考えている。宇佐美（1997）の主張によると「ネ」には、「聞き手への干渉（ポジティブ・ポライトネス）」という性質以外に、「聞き手から遠ざかる（ネガティブ・ポライトネス）」2つの側面があるように見える。しかし「発話のうめ合わせ」に関しては、常に「です」+「ネ」で構成されるとしており、この「です」がネガティブ・ポライトネスとして働くとしている。つまり、「ネ」にその性質があるとは述べておらず、「ネ」自身にネガティブ・ポライトネスを示す性質があるとは言えない。

以上、ここでは「ネ」をポライトネスという点から観察した先行研究を概観した。今節で振り返ってきたとおり、コミュニケーションの観点から「ネ」を分析した先行研究においても「ネ」には「聞き手の知識や意向」に関して、話し手が聞き手の知識や意向に関して踏み込み、一致を想定していることがうかがえた。

## 2-5 「はい」を要求する「ネ」の性質と本論における仮説

前節までの「ネ」がもつ特徴を踏まえて「ネ」について考えると、「ネ」は基本的に聞き手の「はい」「そうですね」といった肯定を要求する側面があることが見て取れる。「ネ」は多くの場合、以下のような「確認」(22)「同意要求/表明」(23)に用いられると考えられている。

(22) A: 1978年生まれということは、午年だネ?

B: はい。そうです。

(23) 幼馴染と

A: 昔、よくここで遊んだネ。

B: ええ、そうだネ。

(作例)

ここでは、このうち(22)の「確認」を取り上げる。

「確認」の際に用いられる「ネ」は同じ終助詞「カ」と比較されることが多い。「ネ」と「カ」はどちらも疑問調のイントネーションを伴って使われる。しかしこの2つを比べると、「ネ」が「カ」よりも聞き手の答えとして「はい（肯定）」を要求していることがわかる。

(24) 何年（なにどし）ですカ?

(25) ??何年（なにどし）ですネ?

(作例)

「ネ」と「カ」が大きく違う点は、疑問詞疑問文には「ネ」を用いることができない点にある。疑問詞疑問文は話し手が知りたい情報について、何も選択肢がないような場合に用いられる形態である。そのため、もちろん(25)は話し手が「はい」を要求することはできず、聞き手も「はい」で答えることはできない。次に「ネ」であっても「カ」であっても文法的に不自然ではない会話を観察する。

(26) 上司のホームパーティーに誘われる場面

a 上司: 「来週、うちですホームパーティー覚えてる? 来てくれますネ?」

b 上司: 「来週、うちですホームパーティー覚えてる? 来てくれますカ?」

(作例)

(26)の発話では、「ネ」も「カ」も聞き手の意向を確認する発話として用いることが可能である。しかしaとbで明らかに聞き手の返答に対する要求は異なる。bが単純に聞き手の意向を確認しているにとどまっているのに対して、aは、すでに聞き手の意向は定まっているかのような確認となっている。これは、「ネ」が聞き手の意向に踏み込んでいることから生じる伝達態度であると言える。

本研究では、これまで議論してきたように「ネ」の本質が、そもそも聞き手の知識や意向を問題にしておらず、話し手が自らの想定により聞き手の知識や意向に干渉することになる点にあることを仮説として主張する。次章では、この本質が実際の運用においてどのように影響しているのかを日本語母語話者(以下、母語話者)の直感をもとに検証する。

### 3. 終助詞「ネ」がもつ運用上の制約に関する検証

#### 3-1 聞き手の意向への言及を避ける日本語と「ネ」

本章では、2章で示した「ネ」の本質が聞き手の知識や意向に干渉することになる点にあるとの仮説の検証を行う。日本語は聞き手が話し手より目上の立場にある場合、聞き手の意向への干渉を避ける言語である。この点について注意が向かない学習者は、次のような運用上、不適切な発話をしてしまいがちである。要望を表す「ほしい／～たい」、そして日本語において未来の行動を聞き手に伝えることができる動詞の現在形、話し手の感情を表す形容詞の現在形を例に確認しておく。

(27) ? 先生、かばん、重そうですね。もってほしいですか？

(28) 職員A：? 「〇〇先生は、どこですか？」

(〇〇先生の居場所がわかるであろうゼミ生に質問している。)

学生B：「〇〇先生は、いまから食堂で昼ごはんを食べます。」

(29) ゼミのコンパで

学生A：? 「先生は、いま楽しいですか。」

教師B：「あー、はい楽しいですよ。」

(作例)

(27)の例は、聞き手が目上でなくても日本語では、避けたほうがよいと考えられる聞き手の意向に干渉する発話である。このような聞き手のために何かできることはないかとしたような発話の場合、日本語では、「もちましようカ／おもちましようカ」と自身の行動について許可を求める発話を選択することが望まれる。(28)のような発話の場合、文法的にも正しく、そして、聞かれた情報にも的確に答えることができているが、どこか不自然さを感じさせる。これは、目上の立場である「先生」の意思決定を学生が勝手にしていると聞こえるものによるものだと考えられる。つづく(29)のような発話の場合、楽しいか否かのような感情を直接、目上に尋ねるといふ発話は多くの場合、避けられるのではないだろうか。一般的にはであれば「楽しそうですネ」のように自身の判断を示した上で、聞き手である教師に確認するような発話が好まれる。このように日本語において聞き手が目上である場合に、より顕著に聞き手の意向への干渉は何らかの手立てにより避けられる傾向にある。本論文においては、「ネ」にも、このような性質があることを主張してきた。本研究では、この主張を母語話者の直感によるアンケート調査によって検証をおこなった。次節より検証のため実施したアンケートについて報告し、議論を行う。

### 3-2 アンケート調査の実施

前節までにおいて提案した聞き手が目上の立場にある場合、「ネ」が避けられるとの性質の検証のために、日本の地方大学に在籍する日本人大学生51名を対象にアンケート調査を実施した。アンケートでは、作成した発話が「教師から学生への発話」、「学生から教師への発話」として適切であるかどうかを5段階評価で判断してもらった。以下の表3は、実施したアンケートの特徴をまとめたものである。

アンケートの作成にあたっては、「ネ」が用いられる場面として3つのタイプの発話場を設定した。聞き手の知識を話し手が想定しているだけなのか、聞き手にも知識があるのかについて違いがあるかどうかについても検証するため、情報の帰属については以下のように3つに分類した。

(30) 話し手のみに当該情報がある場合の例

ちょっとトイレ行って来ますネ。

(31) 話し手、聞き手の双方に当該情報がある場合の例

今日は、いいお天気ですネ。

(32) 話し手が聞き手にもあると想定している場合（聞き手も知っているはずと話し手が想定）

さっきもお会いしましたネ。今日はよく会いますね。

(作例)

この3つのタイプの発話場面を3例ずつ、合計9例の発話場面を設定した。アンケートに用いた発話の選定と作成は、立部（2015）で作成経緯等が紹介されている『日本語教師発話コーパス』を活用した。コーパス内に含まれる日本語教師（以下、教師）の発話に含まれる「ネ」を検索した際に、教師の発話として抽出された発話を一部変更し、作成した。また9例の発話場面には、それぞれ教師からの発話へ、学生から教師への発話をひとつずつ設定した。そのため発話自体は、全体で18の発話となった。「教師からの学生への発話」「学生から教師への発話」の違いは、同じ場面を想定し、用いる語彙や文型等を自然な形で変更したものとした。上記の過程で作成し、アンケートの中で日本語を母語とする日本人大

表3 実施アンケートの特徴

	発話方向	情報の帰属
設問1	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手のみ
設問2	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手・聞き手双方
設問3	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手（聞き手にもあると想定）
設問4	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手・聞き手双方
設問5	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手のみ
設問6	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手（聞き手にもあると想定）
設問7	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手（聞き手にもあると想定）
設問8	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手のみ
設問9	発話1 教師→学生 / 発話2 学生→教師	話し手・聞き手双方

学生（以下、母語話者）の判断に用いた発話を以下にそれぞれ1例ずつ示しておく。

(33) 設問1（話し手にのみに当該情報がある場面）

●教師→学生

授業中に忘れ物をした教師が忘れ物を取りに行くことを告げる発話  
教師「ちょっと忘れ物をしたので、取りに行ってきますネ。」

1・2・3・4・5

●学生→教師

トイレに忘れ物をした学生が教師に忘れ物を取りに行くことを告げる発話  
学生「先生、ちょっとトイレに忘れものをしたので、取りに行ってきますネ。」

1・2・3・4・5

(34) 設問4（話し手・聞き手の双方に当該情報がある場面）

●教師→学生

学校から帰る際、外を見て、気をつけるように促す発話  
教師「あっ、雨がたくさん降っていますネ。気をつけて帰ってください。」

1・2・3・4・5

●学生→教師

先生に天気について話し、今日の先生の交通手段について聞いている発話  
学生「先生、今日はすごい雨ですネ。今日は、どうやってうちに帰りますか？」

1・2・3・4・5

(35) 設問7（話し手に当該情報があり、聞き手にも当該情報があると話し手が想定している場面）

●教師→学生

健康診断の結果を学生といっしょに確認していく際の教師の発話

教師「みなさん、この間、健康診断をしましたネ。はい。えっと、ここに結果が来ています。今からみなさんに配ります。」【健康診断結果を全員に渡す】

1・2・3・4・5

●学生→教師

健康診断の結果を見ている学生がA～Dの意味について確認する発話

学生「先生、ここにA/B/C/Dと書いてありますネ。これは、なんでですか？」

1・2・3・4・5

上記のような簡単な発話場面に関する説明を含めた発話を母語話者51名に読んでもらった。そのうえで「ネ」を伴った発話が、最も自然と判断された場合には5を、反対に最も不自然と判断された場合には1を選ぶことを伝え、5段階で評価してもらった。また判断する際に、ポイントとなるイントネーション等の音声の問題については、発話場面の説明を読み、それぞれで判断してほしいと、協力者にその判断を委ねた。その後、不自然であると判断した場合には、どのような発話であれば、内容を変えないまま自然な発話へと変えられるかについても記入してもらった。この記述内容については、本論文では取り扱わない。以下の表は、上記にあげた例を含めた

9つのタイプの発話における調査結果である。それぞれの平均値をもとに、聞き手が異なる場合の有意差の有無、またその有意差がアン

ケート協力者の寡多によるものではないことの証明として、効果量 ( $r$  値) の測定を行った。

表4 発話の適切性に関する「教師→学生」と「学生→教師」の比較

設問番号	設問1		設問2		設問3		設問4		設問5	
発話者	教師→	学生→	教師→	学生→	教師→	学生→	教師→	学生→	教師→	学生→
平均値	3.88	1.55	4.27	4.14	3.96	1.94	3.98	4.20	4.37	2.33
標準偏差	1.07	0.76	0.94	0.89	1.09	0.99	1.17	1.00	0.87	1.12
$t$ 値	12.60		1.54		11.62		1.53		12.31	
$p$ 値	0.00		0.12		0.00		0.13		0.00	
$r$ 値	0.87		0.08		0.70		0.10		0.72	
設問番号	設問6		設問7		設問8		設問9			
発話者	教師→	学生→	教師→	学生→	教師→	学生→	教師→	学生→		
平均値	4.27	2.92	4.37	2.41	3.73	2.82	4.25	4.04		
標準偏差	1.10	1.32	0.82	1.23	1.25	0.99	0.93	0.77		
$t$ 値	7.21		11.51		4.04		1.91			
$p$ 値	0.00		0.00		0.00		0.06			
$r$ 値	0.49		0.69		0.37		0.13			

※ $r$  値, 効果量

※平均値, 標準偏差,  $t$  値に関しては, 小数点第2位までとした。

※自由度はすべて50である。

表5 アンケート項目分類に統計結果を含めたもの

	情報の帰属	結果	有意差
設問1	話し手のみ	$t=12.69$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.79	**
設問2	話し手・聞き手双方	$t=1.54$ , $df=50$ , $p=.12$ $r$ 値: 0.08	
設問3	話し手 (聞き手にもある想定)	$t=11.62$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.70	**
設問4	話し手・聞き手双方	$t=1.53$ , $df=50$ , $p=.13$ $r$ 値: 0.10	
設問5	話し手のみ	$t=12.31$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.72	**
設問6	話し手 (聞き手にもある想定)	$t=7.21$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.49	**
設問7	話し手 (聞き手にもある想定)	$t=11.51$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.69	**
設問8	話し手	$t=4.04$ , $df=50$ , $p=.00$ $r$ 値: 0.37	**
設問9	話し手・聞き手双方	$t=1.91$ , $df=50$ , $p=.06$ $r$ 値: 0.13	

※StatPlus内のT-testによる検定の結果。5%水準で「教師→」と「学生→」の間に有意差があったことを示している。\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$

### 3-3 アンケート結果の考察

アンケート結果をまとめた表4・表5を見ると、話し手（学生）と聞き手（教師）双方が同時に当該情報に関与できるような場合以外の発話すべてに、有意差が認められる。つまり当該発話を学生が発する場合か、もしくは、教師が発する場合のどちらかを母語話者が不適切だと判断したことになる。表4のそれぞれの評価に関する平均値を見ると、不適切な発話と母語話者が判断しているのは、学生から発せられた発話であることも明らかである。また、学生が教師に対して用いてもいい発話であると母語話者が認識している発話は、発話時に「話し手と聞き手の双方に、情報がある」場合に限られるということがわかる。つまり、それ以外の「ネ」については、学生、つまり学習者のような目下と考えられる立場にいる話し手が用いる発話として、適切ではないと母語話者は考えていることを示している。

学生/学習者という立場にいる話し手が「ネ」を目上の立場にいる聞き手に用いる場合について、上記の結果が示すところは以下の3点であろうと考えられる。

(36) 仮説検証の結果から導き出される学習者の「ネ」の使用可能性

- A) 目上に対して「ネ」を用いる場面として適切な場面は、非常に限られている。
- B) 目上に対して、自身（話し手）の領域に帰属する情報に「ネ」を用いた場合、適切ではない発話になる可能性が高い。
- C) 話し手・聞き手双方に当該の情報が帰属する情報である場合のみ目上に

対して用いる発話として、適切な発話となりえる。

以上のようにアンケート結果からは、「ネ」が聞き手の知識や意向への干渉という性質を持っているという仮説の妥当性が示された。

本研究では、以下のような発話にける不自然さはどこから生じるのかということに注目し議論を進めて来た。

(37) 遅刻した学生からのメッセージ

学生：先生、今日わたしは遅刻してしまいましたネ。すみませんでした。あしたは・・・

((1)再掲 メッセージ事例)

検証の結果、「ネ」には聞き手の知識や意向への干渉につながるという性質があることが示された。本研究で、課題としてあげた(37)の発話は、アンケートで示した聞き手も知っている話し手が想定した際に用いられる「ネ」だと考えられる。つまり(37)の発話は、目上の立場にある聞き手への発話として適切ではないと言え、その不自然さは「ネ」のもつ聞き手の知識や意向への干渉という性質から生じたものである可能性が考えられる。

## 4. 終助詞「ネ」の習得研究の考察、 「ネ」がもつ運用上の性質から

「ネ」が聞き手に干渉するという性質を有しているという仮説の妥当性について前節までの議論してきた。この議論の考察を深めるため、「ネ」に関するこれまでの習得研究との関連について検証をおこなう。「ネ」には文法的な先行研究だけでなく、これまでに学習者の「ネ」の習得状況について観察、分析する習得研究もおこなわれている。これらの先行研究

では特定の用法の習得が困難、もしくは遅れるとされている。本章では、これらの習得研究を概観し、本研究の主張が「ネ」の習得研究にどのように関わるのかについて議論を進める。

#### 4-1 「ネ」の習得研究の概観

今節では、「ネ」の習得に関する先行研究のなかでも機能に分類した上で、習得過程に言及した4つの主な先行研究を整理する。4つの先行研究が示す特徴は、表1のようにまとめられた。表6からは、「ネ」の機能により習得が容易とされているものと、困難とされているものがあることがわかる。

先行研究では、「ネ」の機能に関する用語が異なる。そのため、当該情報が聞き手にもあ

ると想定されるかどうかという情報の帰属性から表6を表7に改めて整理した。表6からは、聞き手にも情報があるか、もしくは、あると想定される場合に用いられる「ネ」は、習得が早く、それに対して、聞き手に同様の情報がない場合に用いられる「ネ」は、習得が難しいとされていることがわかる。

先行研究では、「ネ」の機能に関する用語が異なる。そのため、当該情報が聞き手にもあると想定されるかどうかという情報の帰属性から表6を表7に改めて整理した。表6からは、聞き手にも情報があるか、もしくは、あると想定される場合に用いられる「ネ」は、習得が早く、それに対して、聞き手に同様の情報がない場合に用いられる「ネ」は、習得が難しいとされていることがわかる。

表6 「ネ」の習得に関する先行研究まとめ

	分析対象	分析方法	分析結果
峯 (1995)	学習者25名と筆者自身の対話を8ヶ月間にわたり録音し、分析。	文末表現を、確認・同意要求、情報提供、情報要求、同意等に分類し、誤用・使用状況等进行分析	同意・確認要求発話での「ネ」は誤用が少なく、情報提供発話で、「ネ」を使う被験者は「ネ」の誤用が多かった。
柴原 (2002)	日本に滞在する長期研修生6名を対象にOPIを実施。	宇佐美(1997)の「ネ」の機能分類を用いて、発話を分析し、その使用頻度を分析。	来日9ヶ月後のインタビューでは会話促進の「ネ」が最も多く、発話緩和の「ネ」の使用頻度が低かったことを報告。
何 (2008)	中国語母語学習者、初級・中級・上級レベルの「ネ」を分析。(KYコーパスを分析、OPIテスターが聞き手)	「ネ」を同意要求、確認要求、聞き手の発話に対する判断・意見・感想、聞き手の質問に対する情報、話し手の判断・意見・感想等8つに分類し、レベル別の使用頻度、誤用を分析。	「同意要求、確認要求、聞き手の発話に対する判断・意見」は、初級から用いられていると報告している。しかし整理されたデータを見ると、「聞き手の質問に対する情報(知識等の新しい情報)における『ね』」は上級においても誤用が見られたことがわかる。
船戸 (2015)	JFL環境にいる中国語母語(台湾)日本語学習者と日本語母語話者による文字、及び音声チャットを分析	文字チャット(1週間に1回計12回)と音声会話(計3回)での「ネ」の使用状況を分析。	同意表明、同意要求、確認要求とされる必須の「ネ」については、チャットにより改善されたが、情報が聞き手のなわばりに属せず、かつ話し手の自己確認を必要としない場合の「ネ」は改善されなかったことを報告。

表7 「ネ」の習得困難さに関わる用語の整理

	誤用が少ない/頻度が高い/改善された → 「習得が比較的容易」	誤用が多い/頻度が低い/改善されない → 「習得が比較的困難」
峯 (1995)	同意・確認要求発話での「ネ」 → <u>聞き手に情報あり</u>	情報提供発話で、「ネ」 → <u>聞き手に情報なし</u>
柴原 (2002)	会話促進の「ネ」 → <u>聞き手に情報あり</u>	発話緩和の「ネ」 → <u>聞き手に情報なし</u>
何 (2008)	<u>同意要求, 確認要求, 聞き手の発話に対する判断・意見</u> → <u>聞き手に情報あり</u>	聞き手の質問に対する情報（知識等の新しい情報）の場合の「ネ」 → <u>聞き手に情報なし</u>
船戸 (2015)	同意表明, 同意要求, 確認要求とされる必須の「ネ」 → <u>聞き手に情報あり</u>	情報が聞き手のなわ張りに属さず, かつ話し手の自己確認を必要としていない場合の「ネ」 → <u>聞き手に情報なし</u>

峯 (1995) は、自身が聞き手となったインタビューにおける学習者の発話を「ネ」だけでなく、幅広く分析している。その分析における「ネ」の言及では、学習者が、聞き手に情報がないとされる情報提供発話において「ネ」を用いた場合に、誤用が多かったとされている。また峯自身は言及していないが、添付資料からは、聞き手に情報があるとされる同意・確認要求発話での「ネ」には、誤用がほとんどなかったことが見て取れた。続く、柴原 (2002) の調査では、来日9ヶ月後のインタビューにおいて、聞き手にも情報があるとされる場合に用いられる会話促進の「ネ」が最も多く用いられていたのに対して、聞き手には情報がないとされる発話緩和の「ネ」の使用頻度が低かったと報告されている。この柴原 (2002) の報告にある「発話緩和」とは、宇佐美 (1997) による用語である。宇佐美 (1997) によると、「発話緩和」の「ネ」とは、「聞き手が知らないであろう情報を提供する時に用いられ、あえて『ね』を用いて聞き手との情報の共有性を示唆することで発話を緩和する機能を果たすもの」(p.251) とされている (例文(38))。聞き手の情報の有無という点

から考えると、発話緩和の「ネ」は、峯 (1995) が述べている情報提供を行う際の発話 (例文(39)) と同じように考えることができるであろう。また何 (2008) は、聞き手にも情報があるとされる同意要求, 確認要求, 聞き手の発話に対する判断・意見における「ネ」は初級から用いられたと報告している。それに対して、何 (2008) が整理した学習者発話のデータを見ると、聞き手の質問に対する情報 (話し手個人の新しい情報等) の場合の「ネ」 (例文(40)) は、上級レベルにおいても誤用が見られた。最後に取り上げた船戸 (2015) も、聞き手にも情報があるとされる同意表明, 同意要求, 確認要求とされる必須の「ネ」は、日本語母語話者 (以下、母語話者) とのチャットにより改善がみられたが、情報が聞き手のなわ張りに属さず, かつ話し手の自己確認を必要としていないもの (例文(41)) に関しては改善されなかったと報告している。これらの先行研究の結果は、聞き手に情報があるとされる場合の「ネ」の習得は比較的容易であること、そして聞き手に情報がないとされる場合の「ネ」の習得が困難であるという同一の結果を示していると言える。

- (38) ○○語という土地のことばがあるんです  
ね。でも… (柴原2002:25 下線筆者)
- (39) もう2年ですよ<sup>1)</sup>。(峯1995:67)
- (40) A:専攻は何でしょう。  
B:専攻あの、宗教で、だから実際的には  
キリスト教ですね。(何2008:119)
- (41) A :NNS8さんは、自分のハンドルネーム  
が気に入らないの？  
B:今のネームは、私(NNS8)がつけたん  
じゃないんだね。(船戸2015:52 下線 括  
弧筆者)

#### 4-2 先行研究で示されてきた「ネ」の習得に対する考え方

これまでの主な先行研究の整理から、聞き手にも同様の情報がある場合、もしくは、あると想定される場合の「ネ」については習得が容易であるが、一方、聞き手に同様の情報がない場合の「ネ」については、習得が困難であるという傾向が伺えた。本節では、先行研究がこのような傾向の要因をどのように捉えたかを確認する(表8)。

表8からは、先行研究が「ネ」の習得傾向の要因として、教科書等で十分に取上げられていないという点を挙げてきたことがわかる。教科書において「ネ」に関する記述が少ないということは、米澤(2005)<sup>2)</sup>、高(2011)等の調査からも確かにそう言えるのであろう。しかし教科書において記述が十分でない言語形式は終助詞だけではなく、そのすべての習得が困難であるとも言い難い。またこの教科書における「ネ」の扱いだけを要因としてしまうと、谷口(1998)、尾崎(1996,1999)等の調査による自然習得学習者の「ネ」の使用状況調査の結果を説明することができなくなる。この両者の調査結果においては、自然習得学習者の発話には、かなり早い段階から多様な「ネ」の用法に関する使用が見られたとしている<sup>3)</sup>。谷口(1998)、尾崎(1996,1999)が調査対象とした自然習得の学習者が、教科書を用いた学習機会をもたなかったということを一明らかにすることは難しいが、少なくとも先行研究が調査対象とした教室環境で学んでいるような日本語学習者と同じ扱いにする

表8 「ネ」の習得傾向に対する先行研究の考える要因

	聞き手にも同様の情報がある「ネ」	聞き手に同様の情報がない場合の「ネ」
峯(1995)	記述なし	
柴原(2002)	この「ネ」は「ネ」のプロトタイプ的な使い方であり、わかりやすく、母語話者が「ネ」を使う際に最も多い機能である。	現実社会からのインプットはあるはずだが、教科書等で知識としての提示がないので強化されにくい
何(2008)	初級の段階から教科書で一番早く導入されている。	記述なし
船戸(2015)	終助詞は、他の学習項目に比べ、教科書の説明が不十分である、指導も少ない。	

1) 峯(1995)は、学習者の文末表現を広く扱っていることから、ひとつひとつの言語形式に言及した例文は見あたらない。そのため本稿例文(2)のように情報提供発話(実質的内容を伝える)とは、どういふものかということのみ言及している。

2) 米澤(2005)は、41種の教科書における終助詞の記述を分析し、終助詞を扱っていたとしても、単なる定時や簡単な説明にとどまっていることが多いこと等を指摘している。

3) 尾崎(1999)は「ネ」の正用・誤用については、触れておらず、どのような「ネ」が用いられていたのかは明らかにされていない。そのためどのような「ネ」が正用として見られたかは、定かではないが、多様なタイプの「ネ」が見られたことから、教室学習者との習得過程の違いがうかがえる。

ことはできないであろう。これらの点から考えても、教科書における記述の有無だけを「ネ」の習得に関する要因とは、言い難いと言えるのではないだろうか。

習得研究においては、特定の言語形式の習得に対するその他の要因として「インプット」というキーワードが取り上げられることが多い。事実、終助詞の習得に関して、古田（2006）は「多くの学習者にとって、終助詞のような多様な機能をもつ文法項目については、授業以外の場から自らが学習していくことが必要であり、インプットの影響を受けやすい項目である」としている。この古田（2006）の主張から考えると、「ネ」の習得に関しても、授業以外の場でのインプットが大きな影響をもつと考えられる。確かに、他の言語形式の習得研究の結果を鑑みても習得に対するインプットの影響はクラッシュン等の一連の初期習得研究が教える様に否定することはできない。しかし本論文で、習得が困難であるとした聞き手に同様の情報がない「ネ」に関しては、インプットについても習得を困難にさせる要因とは考えにくいようである。なぜなら先に挙げた船戸（2015）の調査で、習得が困難とされている「ネ」（聞き手に同様の情報がないとされる「ネ」）は、母語話者のインプットによっても改善されなかったと報告されているからである。

本節では、「ネ」に関する習得研究を概観した。「ネ」のこれまで習得研究で述べられているところは、聞き手に情報がないとされる情報に用いられる「ネ」の用法が学習者にとっては困難とされているようだということであろう。ただし、一点ここに付け加えるとするのであれば、そもそも聞き手に情報がない情報に「ネ」が用いられるケースがそうでないケースに比べて相対的に少ないという可能性があるという点である。この点にはついては、単純に使用数だけでは検討することが難しい。習得が困難であるかを測る指標として何が適当かについては、この点も考慮していく必要があると考えられる。

#### 4-3 「ネ」に関する習得研究の問題点

本論文において「ネ」には聞き手の知識や意向に干渉することになるという性質をもっていることを主張した。この「ネ」の性質からこれまでの習得研究を観察すると、先行研究には大きな問題点が見受けられる。「ネ」には運用上の性質として、上下関係において、目上の関係にある聞き手には用いにくいという性質があることを3章で論じた。このような性質を「ネ」がもつことを前提として、先行研究における学習者（話し手）と学習者の対話者（聞き手）との関係を見ると、ひとつの傾向がある共通点に気がつく。

表9 先行研究における対象者と聞き手の関係

	分析対象(話し手)	聞き手	上下関係	習得が困難な「ネ」
峯（1995）	日本語学習者	筆者自身	有り	情報提供発話の「ネ」
柴原（2002）	研修生	筆者自身	有り	発話緩和の「ネ」
何（2008）	日本語学習者	OPIテスター	有り	聞き手の質問に対する情報に用いる「ネ」
船戸（2015）	日本語学習者（JFL）	母語話者	不明確	当該情報が聞き手に属さない場合の「ネ」

表9に記した分析対象者（話し手）と聞き手との関係を見ると、本論文で取り上げた先行研究においては、学習者（話し手）と聞き手の関係が、「学習者と日本語教師」「学習者とOPIテスター」「学習者と母語話者」と、言語上、社会通念上もしくは言語の優劣上、上下関係にあると考えることができる関係であることがわかる。これは、「ネ」が聞き手との関係において、目上の聞き手には用いにくいという性質をもつならば、重要視すべき大きな共通点と言える。「ネ」は、益岡（1991）に言わせれば、対人的モダリティとされる言語形式のひとつである。つまり「ネ」は、どのような場でどのような相手に用いるかを考慮しないわけにはいかない言語形式なのである。この点を含めて考えると、おそらく先行研究において、誤用、正用、非用に関わるコーディングは、「ネ」が発せられた場面に含まれる「聞き手」という対象も鑑みた結果、判断されたと考えるべきであろう<sup>4)</sup>。しかしながら、これまでの「ネ」に関わる習得研究における分析を見ると、聞き手と話し手の関係に焦点が当てられたことは、管見のかぎりなかった。この部分への考慮がなかったこと、これが、これまでの先行研究で得られた結果に対する見解に何らかの影響を与えてきたと考えられる。

本研究で指摘して来たとおり、「ネ」は目上の立場に対して用いることを避ける傾向にある言語形式である。この運用上の制限を前提に考えると、先行研究で指摘されている聞き手に当該の情報がないと想定される「ネ」は、学習者から、先行研究で対象とされている聞き手には用いにくいことになる。ということ

は、習得が困難とされる「ネ」が用いられなかったり、誤用と判断されたりしたのは、聞き手が目上の立場であったからこそとも考えることができる。つまり本研究で示した「ネ」の性質を前提にこれまでの「ネ」の習得研究を振り返ると、これまでの習得研究が正しく学習者の習得過程を示すことができていない可能性があることになる。またこのように考えると、前節で整理した学習者にとって「ネ」の特定の用法がなぜ習得困難とされるのかは、先行研究が述べるような理由ではなく、単に「ネ」の性質がそのように見せているだけということも言えることになるのではないだろうか。

## 6. まとめ

本論文では、「ネ」を伴う発話がある場合に、聞き手に何らかの不自然さを伝える場合があることを出発点として、「ネ」が本質的にどのような伝達態度を聞き手に伝えるのかを先行研究の記述をもとに導き出した。先行研究の記述からは、話し手が「ネ」を用いる場合、聞き手の知識や意向との一致を話し手自身が表現する、促す、示すといった記述があった。この「話し手が一致を要求する」といった伝達態度は、聞き手の知識や意向への干渉につながってしまう点を本研究では「ネ」の本質的な性質であるとの仮説をたてた。このような伝達態度は日本語のコミュニケーションにおいては基本的に忌避されるものである。この仮説の検証のため母語話者に目上からの発話としての「ネ」と目下からの発話としての「ネ」の容認度をアンケートによって判断してもらった。この検証の結果からは、「ネ」は目

4) 船戸（2015）を除いて、どのようにコーディングが行われたかが明記されておらず、どのように正用と誤用が区別されたかは明確ではない。

上の立場にいる聞き手には、用いにくいとの結果が示された。これは本研究の主張を裏付けるものとなった。さらに本論文では、本主張をもとに、習得研究の分野での考察を行った。この考察では、これまでの「ネ」に関する習得研究のほとんどが「学習者」と「教師」といった社会通念上、上下の関係での学習者発話を基にしていたことを問題視し、学習者の「ネ」の習得過程を適切に分析できていないことを指摘した。

### 参考文献

- Brown, P. and Levinson, B. C. (1978, 1987), *Politeness*, Cambridge, University Press.
- 宇佐美まゆみ (1997) 『『ね』のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス』現代日本語研究会編『女のことは・職場編』, 241-268, ひつじ書房
- 大曾美恵子 (1986) 「誤用分析1『今日はいい天気ですね。』 - 『はい、そうです。』」『日本語学』, 5, 9, 91-94.
- 尾崎明人 (1996) 「追跡調査にみられる終助詞「ネ」の使用状況と変化」『日本語研修コース修了生追跡調査報告書』, 151-160.
- 尾崎明人 (1999) 「就労ブラジル人の発話に見られる助詞の縦断的研究(その1)」『日本語・日本文化集』, 91-107.
- 何桂花 (2008) 「日本語教育における終助詞「ネ」の習得の特徴—インタビュー形式の会話における中国語を母語とする学習者を中心に」『日本語・日本文化研究』, 18, 117-126.
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』, 大修館書店.
- 高民定 (2008) 「接触場面における終助詞の言語管理—非母語話者の終助詞『ね』と『よ』の使用を中心に—」『千葉大学人文社会科学部研究プロジェクト報告書』, 198, 97-112.
- 柴原智代 (2002) 『『ね』の習得—2000/2001長期研修OPIデータの分析—』『日本語国際センター紀要』, 12, 19-34.
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』, 研究社.
- 田窪行則・金水敏 (1996) 「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』, 3, 59-74.
- 立部文崇 (2015) 「日本語教師の授業内発話コーパスの作成」『漢字・日本語教育研究』, 4, 16-29.
- 谷口すみ子 (1998) 「絵の説明のタスクの分析結果」『就労を目的として滞在する外国人の日本語習得過程と習得にかかわる要因の多角的研究』(平成6年度～平成8年度科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書, 代表者土岐哲), 23-31.
- 陳常好 (1987) 「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語学』, 6, 10.
- 野田春美 (2002) 「終助詞の機能」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『モダリティ』, 261-288, くろしお出版.
- 船戸はるな (2015) 『継続的な文字チャットによる日本語学習者の情報の伝達に関わる言語表現の変化』, お茶の水女子大学大学院博士論文.
- 古田李英 (2006) 「終助詞『ね』『よ』『よね』の使用状況 韓国人日本語学習者(JSL/JFL)を対象に—」『名古屋大学大学院 第6回日本語教育講座定例研究会』, 1-5.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』, くろしお出版.
- 益岡隆志 (1997) 「表現の主観性」『視点と言語行動』, くろしお出版, 1-11.
- 峯布由紀 (1995) 「日本語学習者の会話における文末表現の習得過程に関する研究」『日本語教育』, 86, 65-77.
- 山崎佳子・石井怜子・佐々木薫・高橋美和子・町田恵子 (2009) 『日本語初級1大地 文法説明と翻訳 英語版』スリーエーネットワーク.
- 米澤雅子 (2005) 「終助詞の使用頻度と性差傾向—シナリオを資料として—」『同志社大学留学生別科紀要』, 5, 49-60.
- 【付記】本研究は平成28年度～令和2年度科学研究費による基盤研究(c)「日本語教師発話コーパスの開発」(研究代表者 藤田裕一郎, 研究課題番号17K02872)の成果の一部である。